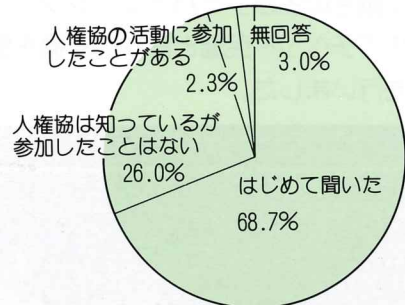


人権に関する吹田市民意識調査から

平成8(1996)年12月に市民3000名を対象に吹田市が調査されました。その中から、人権協活動に関わる部分をお知らせします。
〔(1)から、もっと人権協をみんなのものに、という課題 (2)の、今の吹田市民の考え方と(3)の市民が望んでいる人権問題研
修の課題をみつけていただければ幸いです。〕

(1) 人権協の認知度

〈設問〉平成8(1996)年1月「吹田市人権啓発推進協議会(人権協)」という人権啓発を目的とした市民組織が発足しました。その活動について、あなたにお聞きします。



(2) 日本社会の伝統的習慣と日常よくある人間関係

〈設問〉あなたは、日本の社会でよくあることについてどう思いますか。

	当然だ	おかしいが ない	まちがいだ	無回答
「ひのえうま」の生まれ ということ、結婚する ことをいやがる	9.9	86.5	2.8	0.9
葬式の時にケガレを清 める塩をまく習慣	23.7	51.4	22.1	2.9
家を新築するとき方に 位を気にする習慣	26.4	49.3	22.5	1.8
職場などの上下関係の 中では自由な意見が言 えないこと	4.0	32.2	61.3	2.5
少数意見は発言しにく いこと	3.6	23.2	69.9	3.3
子どもに來た手紙を親 が勝手に開封すること	5.4	91.2	1.8	1.7
高齢者の再婚にまわり が反対すること	2.5	16.6	78.9	2.0

(3) 人権問題研修への今後の参加について

〈設問〉あなたは、次のような差別や人権のことをとりあげた講演会、研修会、映画会などに参加したことがありますか。また今後、どのようなものに参加したいですか。



シンボルマークは、北千里の三崎敬二さん、愛称は東佐井寺の山本知明さん他の作品です。2つが入った新しい封筒を製作しました。活動にご利用下さい。(事務局まで)

人権教育のための国連10年

1994年12月の国連総会において、1995年から2004年までを「人権教育のための国連10年」とすることが決議されました。単に一人ひとりの人権意識を育むというだけでなく、「人権文化」を創造し、これを世界中に満たそうというわけです。そのためには、教育機関だけでなく、社会のあらゆる団体や個人がこれに参画する必要があります。

私たちのまわりには、今なおさまざまな差別や偏見があつてを絶ちません。吹田市の人権協は、各地区委員会の地区活動を通して、個人の人権意識を高めるとともに、地域間の連携をいっそう深めるよう努力してまいります。

市民のみなさまにも、「人権教育のための国連10年」の決議を、それぞれの身近な生活の中に、しっかりと根付かせていくようご協力をお願いいたします。

発行 / 吹田市人権啓発推進協議会
〒564 吹田市泉町 1-3-40
電話 (06) 384-1231(代) 内線2597~8

(再生紙を使用しています)

吹田市 人権協だより



じんけんネット吹田

No. 4

平成10(1998)年3月



わが国だけがよければ
わが社だけがよければ
わが校だけが
問題をおこななければ
わが家庭だけが幸せになれば
わたしが損をしなければ
こう願っている人がいますね
なんともさみしい人びとです
きつと二十一世紀には
わが地球人だけが
生きのこれればと
みすばらしい
人間が出現するでしょう
さびしい自分とお別れして
みんなの
幸せをつくりあげましょう
心のさびしい自分とお別れしよう
この心と心
人権読本「じんけん」の詩II
(明石書店)より

生活の中の人権

会長 森 井 障



電車の中で、ご婦人の方のこんな会話を耳にしました。「〇〇さんの奥さんこの頃お勤めに行っていたらいいやうなようよ。」「それでどこへお勤めなの。」「いろいろとお聞きしてみただけけれど、何もおつしやらないし、ご近所の方もご存じないみたい。」「きつと、他人様に聞かれたくないお勤めなのかもね。」その後も、ご婦人の方は〇〇さんの噂でもちきりのようでした。

他人の噂話に興ずる例は、男女を問わずよくあることです。しかし、噂の的にされている人からみると、はたまた迷惑な場合が多く、勤め先のことなど一々他人に説明する必要はないし、周囲の人々もそれを詮索する権利などあるはずありません。相手の立場になって、自分が噂されているとしたらどう感じるだろうかを考えることが必要です。知らず知らずのうちに、身近な所で他人の人権を侵害しているケースは意外に多く、そんな時こそ、誰かが「他人様のプライバシーを話題にするのはやめましょうよ。」という勇気ある一言を口にすることが大切なのです。

「人権教育のための国連10年」を受けて、国や大阪府からも具体的な行動計画が明らかにされています。わたしたちも吹田市の行動計画に沿って人権協地区活動を考え、これを実現していかなければなりません。その際、とくに身近な生活の中では、自分が人権侵害をしないだけでなく、他人の人権侵害をたしなめる勇気をもてるようにすることも、人権教育の重要な課題の一つです。



憲法と市民のつどい (5月)

憲法月間を記念して、毎年開いています。今年は、ジャーナリスト大谷昭宏さんの講演「やさしさは風になり～日本国憲法半世紀、そして、これから～」と胡弓演奏者の李大軍さんの「大地の響き」の演奏で、平和・主権在民・基本的人権の大切さを考えました。



97人権フェスティバル (12月)

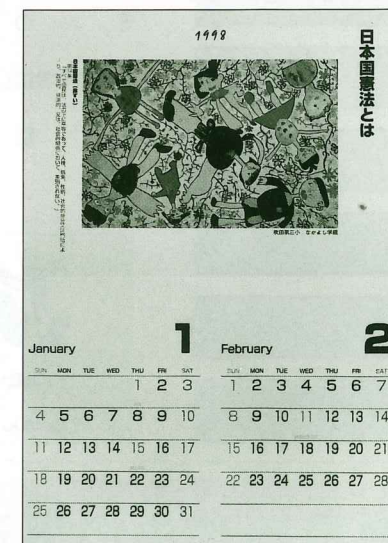
＜人権の輪 創り上げよう地域から＞をテーマに、メイシアター会場と地区委員会会場のべ20数箇所で開催しました。メイシアターでは、地区委員会の発表、愛称・シンボルマークの発表と表彰を行い荒木 謙さんの講演「『破戒』のモデル大江礒吉の生涯」とバイマーヤンジンさんの「チベット民謡と日本の抒情を歌う」を行いました。



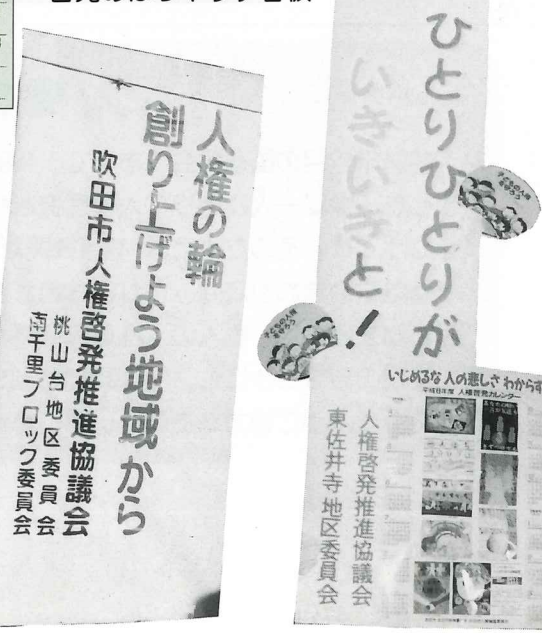
じんけんネット吹田 この1年……

人権カレンダー

推進委員さん全員と公共施設で市民にも配布しました。啓発ビデオ「人権は愛」も、製作。代表・公民館・学校等に設置してもらっています。



各地区委員会で製作の啓発のぼりやタテ看板



市民 ひゅーまんセミナー (9～11月)

5回にわたって人権の課題を多くの市民とともに考えました。泉谷 進さんの「身近な生活習慣から人権を考えましょう」と題した講演をはじめ、各界のリーダーを講師として学びました。



常任委員会

(4・7・11・1・3月)

27名の常任委員さんが、啓発事業や地区活動などの人権協活動を活発に審議されました。

